

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	KATITAS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	33,482	39,818	69,202
経常利益 (百万円)	3,341	4,403	6,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,224	3,005	4,548
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,224	3,005	4,548
純資産額 (百万円)	12,651	17,553	15,370
総資産額 (百万円)	34,573	40,581	38,365
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	60.85	80.27	123.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	77.12	122.07
自己資本比率 (%)	36.4	43.1	39.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,097	1,220	2,415
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	29	0	95
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	664	1,220	1,660
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,319	4,063	4,063

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.52	38.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が堅調な水準を持続することで雇用・所得環境も改善傾向となり、個人消費も緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような市場環境の中、当社グループの中古住宅再生事業におきましては、前連結会計年度から引き続き、インターネット広告の強化によるリフォーム中契約の促進や、不動産仲介会社との販売面での協力体制構築により、当第2四半期連結累計期間の販売件数は2,606件（前年同四半期比11.9%増）となりました。

利益面においては、仕入前の当社営業担当、リフォーム協力会社及び白蟻調査会社を交えた三者立会いの徹底により、仕入後に発生が見込まれるリフォーム金額を考慮した仕入を行ってまいりました。並びに、リフォーム中契約を推進し、初回売出価格で販売されることで値引きによる利益減少が抑える取り組み等、1物件当たりの利益を向上させる施策を継続的に行ってまいりました。また、自社ホームページおよび不動産ポータルサイトでのオープンハウス告知といったWEB販促活動を促進して、折込チラシ広告を削減する等のコスト削減を継続的に行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は39,818百万円（前年同四半期比18.9%増）、営業利益は4,503百万円（前年同四半期比29.9%増）、経常利益は4,403百万円（前年同四半期比31.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,005百万円（前年同四半期比35.1%増）となりました。また、調整後営業利益は4,503百万円（前年同四半期比28.6%増）、EBITDAは4,632百万円（前年同四半期比28.8%増）、調整後EBITDAは4,632百万円（前年同四半期比27.5%増）、調整後親会社株主に帰属する四半期純利益は3,005百万円（前年同四半期比33.3%増）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

a. 流動資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、38,243百万円となり、前連結会計年度末の36,037百万円から2,205百万円の増加となりました。これは主に、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が2,421百万円増加したことによります。

b. 固定資産

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、2,338百万円となり、前連結会計年度末の2,328百万円から9百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産が13百万円、無形固定資産が105百万円それぞれ減少した一方、投資その他の資産が128百万円増加したことによります。

c. 流動負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、9,583百万円となり、前連結会計年度末の9,191百万円から391百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が43百万円増加、未払法人税等が330百万円増加したことによります。

d. 固定負債

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、13,445百万円となり、前連結会計年度末の13,803百万円から358百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金375百万円の返済によるものであります。

e. 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、17,553百万円となり、前連結会計年度末の15,370百万円から2,182百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を3,005百万円計上した一方、剰余金の配当971百万円を行ったことによります。この結果、自己資本比率は43.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ0百万円減少して4,063百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果得られた資金は1,220百万円（前年同四半期は1,097百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を4,388百万円計上し、仕入債務の増加額が43百万円あった一方、物件仕入が順調に行われたことによりたな卸資産の増加額が2,419百万円及び法人税等の支払額1,166百万円があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は29百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入4百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出3百万円があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は1,220百万円（前年同四半期は664百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出375百万円及び配当金の支払額970百万円があった一方、自己株式の処分による収入129百万円があったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出された(1)調整後営業利益、(2) EBITDA及び調整後EBITDA、(3)親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益及び調整後親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益を重要な経営指標として位置づけており、各指標の推移は以下のとおりであります。

(1)調整後営業利益

(単位：百万円)

	2018年3月期 第2四半期累計期間	2019年3月期 第2四半期累計期間	2018年3月期
営業利益	3,466	4,503	7,374
(調整額)			
+ リプライス在庫の評価替による 売上原価の増加(注5)	11	-	19
+ 上場関連費用(注6)	24	-	96
調整額小計	35	-	115
調整後営業利益(注1)	3,501	4,503	7,489
対売上高比率	10.5%	11.3%	10.8%

(2)EBITDA及び調整後EBITDA

(単位：百万円)

	2018年3月期 第2四半期累計期間	2019年3月期 第2四半期累計期間	2018年3月期
営業利益	3,466	4,503	7,374
+ 減価償却費	30	29	62
+ のれん償却額	99	99	198
EBITDA(注2)	3,596	4,632	7,635
対売上高比率	10.7%	11.6%	11.0%
(調整額)			
+ リプライス在庫の評価替による 売上原価の増加(注5)	11	-	19
+ 上場関連費用(注6)	24	-	96
調整額小計	35	-	115
調整後EBITDA(注3)	3,631	4,632	7,750
対売上高比率	10.8%	11.6%	11.2%

(3)親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益及び調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益

（単位：百万円）

	2018年3月期 第2四半期累計期間	2019年3月期 第2四半期累計期間	2018年3月期
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	2,224	3,005	4,548
（調整額）			
+ リプライス在庫の評価替による 売上原価の増加（注5）	11	-	19
+ 上場関連費用（注6）	32	-	455
+ リファイナンス関連費用（注7）	1	-	2
- 保険金戻入金（注8）	-	-	38
調整額小計（税金等調整前）	44	-	438
調整項目の税金調整額	13	-	134
（適用税率）	30.7%	30.5%	30.7%
調整額小計（税金等調整後）	30	-	304
調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（注4）	2,255	3,005	4,852
対売上高比率	6.7%	7.5%	7.0%
調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円） （注12）	61.70	80.27	132.12

- (注) 1. 調整後営業利益 = 営業利益 + リプライス在庫の評価替による売上原価の増加（注5） + 上場関連費用（注6）
2. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費
3. 調整後EBITDA = EBITDA + リプライス在庫の評価替による売上原価の増加（注5） + 上場関連費用（注6）
4. 調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 = 親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 + リプライス在庫の評価替による売上原価の増加（注5） + 上場関連費用（注6） + リファイナンス関連費用（注7） - 保険金戻入金（注8）
5. リプライスの買収に伴い時価評価を行ったリプライス及び総合都市開発の販売用棚卸資産及び仕掛販売用棚卸資産の時価評価差額の金額で、売却に伴い連結決算上で時価評価差額を調整した金額であります。
6. 上場準備アドバイザー費用、上場準備に関する外部コンサルタント費用、上場審査に係る費用、英文財務諸表作成における監査報酬等の上場関連の一時的な費用であります。なお、営業外費用として計上されている費用についてはEBITDAの調整額には含まれておりません。
7. 当社非公開化後に実施したリファイナンスに関連して一時的に発生したアドバイザー費用及びアレンジメント費用等であります。なお、営業外費用として計上されている費用についてはEBITDAの調整額には含まれておりません。
8. リプライスの役員生命保険を解約することによる戻入金であります。なお、特別利益として計上されている利益についてはEBITDAの調整額には含まれておりません。
9. 調整後営業利益、EBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく四半期レビュー及び監査の対象となっておりません。
10. 調整後営業利益、EBITDA、調整後EBITDA、調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益は、当社グループが投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、上場後には発生しないと見込まれる費用や非経常的損益項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目）の影響を除外しております。
11. 調整後営業利益、EBITDA、調整後EBITDA、調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益は、四半期（当期）純利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります、その結果、有用性が減少する可能性があります。

12. 調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益 = 調整後親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 ÷ 期中平均株式数
13. 当社は、2017年 9 月22日付で普通株式 1 株につき30株の割合で株式分割を実施しております。調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益につきましては、2018年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の期中平均株式数により算定しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,325,320	39,325,320	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,325,320	39,325,320	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	39,325,320	-	3,778	-	3,640

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ニトリホールディングス	北海道札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	13,356,210	35.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,008,700	5.33
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,692,000	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,524,900	4.05
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,163,500	3.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	863,473	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	523,500	1.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	461,400	1.22
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	455,600	1.21
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	449,574	1.19
計	-	22,498,857	59.74

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,668,960株あります。

2. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,319,500株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分1,181,400株、年金信託設定分138,100株となっております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,050,200株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分850,800株、年金信託設定分199,400株となっております。

野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は461,400株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分461,400株となっております。

3. 2018年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2018年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内訳は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	759,400	1.93
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	147,100	0.37
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,108,600	2.82
計	-	2,015,100	5.12

4. 2018年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル並びに野村アセットマネジメント株式会社が、2018年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内訳は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	11,900	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,034,550	2.63
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル（NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.）	WORLDWIDE PLAZA 309 WEST 49TH STREET NEW YORK, NEW YORK 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,277,200	3.25
計	-	2,323,650	5.91

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,668,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,650,500	376,505	-
単元未満株式	普通株式 5,920	-	-
発行済株式総数	39,325,320	-	-
総株主の議決権	-	376,505	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カチタス	群馬県桐生市美原町4番2号	1,668,900	-	1,668,900	4.24
計	-	1,668,900	-	1,668,900	4.24

(注) 上記の他、単元未満株式が60株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,063	4,063
販売用不動産	21,154	23,268
仕掛販売用不動産	9,900	10,208
その他	920	705
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	36,037	38,243
固定資産		
有形固定資産	752	738
無形固定資産		
のれん	991	892
その他	50	43
無形固定資産合計	1,042	936
投資その他の資産		
その他	550	678
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	534	662
固定資産合計	2,328	2,338
資産合計	38,365	40,581
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,498	2,542
短期借入金	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	750	750
未払法人税等	1,242	1,572
賞与引当金	106	57
工事保証引当金	245	258
訴訟損失引当金	-	5
災害損失引当金	-	13
その他	1,347	1,383
流動負債合計	9,191	9,583
固定負債		
長期借入金	13,724	13,349
役員退職慰労引当金	36	56
その他	42	39
固定負債合計	13,803	13,445
負債合計	22,995	23,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,640	3,640
利益剰余金	9,392	11,357
自己株式	1,490	1,279
株主資本合計	15,321	17,497
新株予約権	49	55
純資産合計	15,370	17,553
負債純資産合計	38,365	40,581

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	33,482	39,818
売上原価	25,810	30,741
売上総利益	7,671	9,077
販売費及び一般管理費	4,204	4,574
営業利益	3,466	4,503
営業外収益		
受取手数料	6	5
受取保険金	-	5
その他	3	7
営業外収益合計	9	18
営業外費用		
支払利息	88	95
その他	46	22
営業外費用合計	135	117
経常利益	3,341	4,403
特別利益		
固定資産売却益	4	0
出資金譲渡益	11	-
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産除却損	1	-
災害による損失	-	16
特別損失合計	1	16
税金等調整前四半期純利益	3,354	4,388
法人税、住民税及び事業税	1,010	1,497
法人税等調整額	119	114
法人税等合計	1,130	1,382
四半期純利益	2,224	3,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,224	3,005

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	2,224	3,005
四半期包括利益	2,224	3,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,224	3,005

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,354	4,388
減価償却費	30	29
のれん償却額	99	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	49
工事損失引当金の増減額(は減少)	4	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	194	19
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	0	5
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	13
支払利息	88	95
有形固定資産売却損益(は益)	4	0
出資金譲渡損益(は益)	11	-
株式報酬費用	16	19
たな卸資産の増減額(は増加)	3,029	2,419
売上債権の増減額(は増加)	0	0
仕入債務の増減額(は減少)	198	43
その他	84	225
小計	452	2,481
利息の支払額	90	95
法人税等の支払額	1,458	1,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097	1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11	3
有形固定資産の売却による収入	17	4
出資金の譲渡による収入	23	-
貸付金の回収による収入	0	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	-
長期借入金の返済による支出	375	375
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	3
配当金の支払額	998	970
自己株式の処分による収入	42	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	664	1,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	404	0
現金及び現金同等物の期首残高	4,723	4,063
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,319	4,063

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(財務制限条項)

当社グループと株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)、株式会社足利銀行、株式会社静岡銀行、株式会社東京スター銀行及び株式会社りそな銀行は、2016年3月28日付で、株式会社みずほ銀行をアドミニストレーション・エージェン特兼セキュリティ・エージェン特兼ファシリテーターとして、「金銭消費貸借契約」(以下、「原契約」という。)を締結し、その後、2017年9月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」(以下、「変更契約」という。)を締結しております。この契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1)純資産維持

各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除し、変更契約所定の配当(当該決算期末までに実行されたものに限る。)の合計額を考慮した金額とする。)が、それぞれ直前の各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部の75%以上であること。また、各決算期末におけるリプライスの単体ベースでの純資産の部が、正の値に維持されること。

(2)利益維持

各決算期末(いずれも直近12か月)において当社グループ会社の連結ベースで経常損益及び当期損益が2期連続して赤字とならないこと。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社と株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)、株式会社足利銀行、株式会社静岡銀行、株式会社東京スター銀行及び株式会社りそな銀行は、2016年3月28日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「金銭消費貸借契約」を締結し、その後、2017年9月29日付で、原契約の変更契約である「金銭消費貸借契約書に関する第一変更契約書」を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
コミットメントライン	極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行額		3,000 "	3,000 "
差引額		4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料及び手当	1,433百万円	1,554百万円
仲介手数料	470 "	604 "
広告宣伝費	418 "	386 "
賞与引当金繰入額	37 "	57 "
工事保証引当金繰入額	77 "	94 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	4,319百万円	4,063百万円
現金及び現金同等物	4,319百万円	4,063百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	998	821	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の消却)

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、当社が保有するA種種類株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ13,125百万円減少しております。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社A種種類株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 680,000株 |
| (3) 消却金額 | 13,125百万円 |
| (4) 消却日 | 2017年4月27日 |

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	971	26	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月13日 取締役会	普通株式	979	26	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円85銭	80円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,224	3,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,224	3,005
普通株式の期中平均株式数(株)	36,555,779	37,444,170
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	77円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,529,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は2017年9月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と今後のインセンティブプランや事業戦略等に活用するため

2. 取得対象株式の種類 : 普通株式
3. 取得する株式の総数 : 150,000株(上限)
4. 株式取得価額の総額 : 525百万円(上限)
5. 自己株式取得の期間 : 2018年11月7日~2018年12月28日
6. 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2018年11月13日開催の臨時取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・979百万円
(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・26円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2018年11月30日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社カチタス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中原 健 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カチタスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。